

◆義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など平成24年度国家予算編成における教育予算確保・拡充を求める意見書

意見案第1号

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など平成24年度国家予算編成における教育予算確保・拡充を求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、標準的な教職員数の確保について国の責任を果たすものであり、へき地校などが多い北海道においては、教育の機会均等を保障する重要なものとなっている。

政府は、「地方の自由裁量拡大に寄与しない義務的な負担金・補助金等は一括交付金化の対象外」とすることを閣議決定し、また、全国知事会など地方6団体も同様の意向を示したことから義務教育費国庫負担金については一括交付金化しない方向で検討がすすめられている。しかし、政府内には一括交付金化への言及があるなど、その意図が払拭されていないことから、今後も義務教育制度堅持のとりくみが必要である。

義務教育費国庫負担制度は、地域主権を脅かすものではなく、むしろ保障する制度であり、義務教育には不可欠なことから、この制度の堅持と国の負担率を2分の1に復元することが求められている。

文科省は昨年、30年ぶりに40人学級を見直し、35・30人学級の実現を目指した「新・教職員定数改善計画」を策定したが、初年度分は2,300人（純増300人）の定数改善による小学校1年生の35人学級の実現にとどまった。学校現場においては教職員の拡充は喫緊の課題となっており、ひとりひとりの子どもたちに行き届いた教育を保障するためにも「新・教職員定数改善計画」の確実な実施および「30人以下学級」の早期実現が不可欠である。

今年度の政府予算においても「高校授業料無償化」「子ども手当」などが引き続き計上されたが、給食費・修学旅行費やテスト代・実習費などの保護者負担が存在している。地方交付税化されている教材費や図書費についても、厳しい地方財政の状況などから都道府県や市町村において格差が生じており、住む地域に関係なく、子どもたちの教育を保障するためには、国による教育予算の確保と拡充が大切である。

よって、国においては、義務教育費国庫負担制度の堅持、国の負担率2分の1への復元など下記項目について強く要望する。

記

- 1 義務教育費国庫負担制度を堅持ならびに国の負担率を2分の1に復元すること。
- 2 文科省「新・教職員定数改善計画」の確実な実施と「30人以下学級」の早期実現と教職員定数の改善を早期実現すること。
当面は、小学校2年生から中学校3年生の学級編成標準を順次改定すること。
- 3 給食費、修学旅行費、実習費など保護者負担の軽減・解消や就学保障の充実、教材費、図書費など、国の責任で教育予算の十分な確保、拡充を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年 6月17日

北海道遠軽町議会

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣 内閣府特命担当大臣（地域主権推進担当）